

**平成25年度
桐生市教育委員会事業
点検評価報告書**

平成26年11月
桐生市教育委員会

目 次

I はじめに

1 趣旨	1
2 点検評価の方法	1
3 教育委員会の活動状況	1

II 第三者評価委員による意見

○ 基本理念・基本方針	7
○ 重点施策に対する点検評価	
1 生涯学習の推進	9
2 学校教育の充実	11
3 社会教育の推進	30
4 青少年の健全育成	39
5 スポーツの振興	44
6 文化財の保護活用	48
○ 総括	56

I はじめに

1 趣旨

桐生市教育委員会は、毎年、「教育行政方針」を定め、その中で、基本理念を「高い知性、豊かな情操、優れた創造力を持ち、郷土を愛し、国際的視野のある、心身ともに健康で人間性豊かな市民の育成を目指します。また、自らを律し、思いやりがあり、自然や環境を大切にする人づくりを進めるとともに、学校、家庭、地域社会相互の連携と協力を促し、生涯学習社会づくりに努めます。」と定め、各施策・事業の推進に取り組んでいる。

こうした取り組みを進めるに当たっては、その進捗状況を市民の皆さまにお示ししながら、各施策・事業が着実・効果的に実施されているかなどを点検・評価していくことが必要だと考えている。

そこで、各施策・事業に関する点検評価報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民に開かれた、市民から信頼される教育行政を推進してまいりたい。

2 点検評価の方法

「教育行政方針」の中の「重点施策」に基づいた教育施策の事項について、平成25年度の管理及び執行状況の点検評価を教育委員会が自ら行い、点検評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する群馬大学大学院理工学府 松原雅昭教授に第三者評価委員としての意見をお聞きした。

3 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員

	H25.4.1～H26.3.31
職 名	氏 名
委員長	前原 勝
委員長職務代理者	塚越 紀隆
委員	大澤美智子
委員	柴崎 隆夫
教育長	高橋 清晴

(2) 教育委員会会議

教育委員会会議は、毎月開催される定例会や臨時的に開催される臨時会などがある。

会議では、桐生市教育委員会の方針や施策などについて話し合いが行われ、教育委員の合議により、その決定がなされている。

- ・定例会 12回
- ・臨時会 5回

【会議実績一覧】 ※議案45件、報告1件、その他1件

月 日	区分	番 号	議 案
4月16日	定例会	議案第25号	県費負担教職員の人事について
		議案第26号	桐生市立商業高等学校教職員の人事について
5月14日	定例会	議案第27号	桐生市社会教育委員の委嘱について
		議案第28号	桐生市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について
		議案第29号	平成25年度桐生市一般会計教育費補正予算の申出について
6月17日	定例会	議案第30号	桐生市公民館運営審議会委員の委嘱について
		議案第31号	桐生市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
		議案第32号	桐生市立図書館協議会委員の委嘱について
		議案第33号	学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について
		議案第34号	桐生市青少年センター運営協議会委員の委嘱について
		議案第35号	桐生市立青年の家運営委員会委員の委嘱について
		議案第36号	桐生市立幼稚園就園奨励にかかわる保育料減免に関する規則の一部を改正する教育委員会規則案
7月17日	定例会	議案第37号	桐生市公民館運営審議会委員の委嘱について
8月8日	定例会	議案第38号	平成25年度桐生市一般会計教育費補正(第2号)予算の申出について
		議案第39号	平成24年度桐生市一般会計教育費及び学校給食共同調理場事業特別会計歳入歳出決算の申出について

		議案第 40 号	平成 26 年度使用教科用図書の採択について
9 月 24 日	定例会	議案第 41 号	平成 25 年度末県費負担教職員及び市費負担教職員 人事方針案
10 月 1 日	臨時会		桐生市教育委員会委員長の選挙について
10 月 29 日	定例会		議案・報告なし
11 月 13 日	定例会	議案第 42 号	桐生市立学校施設使用条例の一部を改正する条例案
		議案第 43 号	桐生市市民文化会館の設置及び管理に関する条例の 一部を改正する条例案
		議案第 44 号	桐生市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部 を改正する条例案
		議案第 45 号	桐生市立新里郷土文化保存伝習館の設置及び管理に 関する条例の一部を改正する条例案
		議案第 46 号	桐生市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部 を改正する条例案
		議案第 47 号	桐生スケートセンター条例の一部を改正する条例案
		議案第 48 号	桐生境野球場の設置及び管理に関する条例の一部を 改正する条例案
		議案第 49 号	桐生市有鄰館条例の一部を改正する条例案
		議案第 50 号	桐生市市民文化会館の設置及び管理に関する条例施 行規則の一部を改正する規則案
		議案第 51 号	平成 26 年度学校給食給食費の改定について
		議案第 52 号	指定管理者の指定について（桐生市市民文化会館）
議案第 53 号	指定管理者の指定について（桐生市体育施設）		
議案第 54 号	平成 25 年度桐生市一般会計教育費及び学校給食共 同調理場事業特別会計補正予算（第 4 号）の申出に ついて		
12 月 10 日	定例会	報告第 2 号	臨時代理（桐生市立青年の家設置及び管理に関する 条例の一部を改正する条例案の提出）の承認を求め るについて
		議案第 55 号	県費負担教職員の人事について

1月21日	定例会		議案・報告なし
2月5日	定例会	議案第1号	桐生市社会教育委員条例の一部を改正する条例案
		議案第2号	桐生市立学校授業料等に関する条例の一部を改正する条例案
		議案第3号	平成25年度桐生市一般会計教育費補正予算(第5号)の申出について
		議案第4号	平成26年度桐生市一般会計教育費及び学校給食共同調理場事業特別会計予算の申出について
2月19日	臨時会	議案第5号	桐生市立小・中・特別支援学校長、副校長、教頭の任免に関する内申及び桐生市立幼稚園長の任免について
3月11日	臨時会	議案第6号	桐生市立商業高等学校長及び教頭の任免について
3月20日	臨時会	議案第7号	桐生市教育委員会事務局人事について
3月26日	定例会	議案第8号	桐生市立学校施設使用条例施行規則等の一部を改正する規則案
		議案第9号	桐生市立幼稚園就園奨励にかかわる保育料減免に関する規則の一部を改正する教育委員会規則案
		議案第10号	桐生市スポーツ推進委員の委嘱について
		議案第11号	平成26年度教育行政方針案
		議案第12号	桐生市教育委員会事務局組織に関する規則等の一部を改正する規則案
		議案第13号	桐生市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則案
3月26日	臨時会	議案第14号	桐生市教育委員会教育長の任命について

(3) その他の活動

教育委員は、教育委員会会議のほか、群馬県市町村教育委員会連絡協議会主催の事業、各種学校行事等にも参加している。

【平成 25 年度教育委員各種参加行事一覧】

月	日	行事名
4 月	25 日	桐生法人会青年部会定時総会・会員交歓会
	26 日	絹撚記念館式典
5 月	7 日	第 50 回桐生八木節まつり宣伝委員会委員委嘱並びに委員会
	11 日	子ども会育成団体総会及び懇親会
	13 日	桐生市婦人団体連絡協議会懇親会
	15 日	群馬県市町村教育委員会連絡協議会代議員会
	15 日	桐生市 P T A 連絡協議会懇親会
	16 日	第 60 回桐生市教育委員会表彰式・定期総会・記念講演会
	23 日	第 1 回東毛第一地区教科用図書採択協議会
	30 日	桐生市公立幼稚園 P T A 連絡協議会懇親会
	31 日	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会
6 月	3 日	第 50 回桐生八木節まつり主催団体代表者会議
	7 日	関東信越税理士会桐生支部定期総会・懇親会
	19 日	桐生・みどり市学校保健会総会・懇親会
7 月	1 日	第 63 回「桐生市社会を明るくする運動」市民大会
	17 日	第 2 回東毛第一地区教科用図書採択協議会
	29 日	第 48 回群馬県中学校総合体育大会開会式
8 月	20 日	第 65 回桐生市文化祭運営委員会
	24 日	第 9 回桐生市マーチングフェスティバル
9 月	5 日	絹撚記念館企画展式典
	20 日	成人式運営委員会
10 月	7 日	北小学校創立 140 周年記念式典
	7 日	北小学校郷土資料館リニューアルオープン
	12 日	第 15 回桐生市父母の日大会
	20 日	ようちえんまつり
	29 日	サイエンスドクター事業に関わる公開授業
11 月	12 日	群馬県市町村教育委員会連絡協議会理事会・代議員会・全体研修会
	16 日	第 27 回桐生市「明るい家庭地域づくり運動」推進市民大会

月	日	行事名
11月	29日	桐生みどり地区学校警察連絡協議会善行児童生徒表彰式
1月	1日	ニューイヤー駅伝
	7日	桐生商工会議所新春互礼会
	12日	成人式
	21日	文化財防火デーに伴う防火訓練
	24日	桐生市補導連新年交歓会
	28日	税に関する絵はがきコンクール「審査会」
2月	20日	桐生市・みどり市学校保健会研究協議会・懇親会
3月	3日	商業高校卒業式
	6日	「税に関する絵はがきコンクール」表彰式
	7日	奨学資金奨学生選考委員会
	13日	中学校卒業式
	20日	特別支援学校卒業式
	24日	小学校卒業式

基本理念

桐生市教育委員会は、高い知性、豊かな情操、優れた創造力を持ち、郷土を愛し、国際的視野のある、心身ともに健康で人間性豊かな市民の育成を目指します。

また、自らを律し、思いやりがあり、自然や環境を大切に
する人づくりを進めるとともに、学校、家庭、地域社会相互の
連携と協力を促進し、生涯学習社会づくりに努めます。

基本方針

桐生市教育委員会は、「桐生を好きな子供」を育てることを重点に、基本理念の具体的実現を目指し、次の基本方針に沿って諸施策の展開を図ります。

【生涯学習の推進】

- 生涯学習推進組織を支援し、市民主体の生涯学習を推進します。
- 学習活動情報の収集及び提供を行うとともに、生涯学習の普及・啓発に努めます。
- 市民の学習活動を一層支援するため、行政による学びの仕組みを構築します。

【学校教育の充実】

- 学校経営の改善・充実に努めます。
 - ・ 特色ある学校づくりの推進
 - ・ 地域の信頼にこたえる学校づくりの推進
- 基礎学力の定着を図るとともに、それを基にした「生きる力」の育成に努めます。
 - ・ 「確かな学力」の確実な習得
 - ・ 「豊かな心」の育成
- 発達段階に応じた体力の向上と学校保健・食に関する指導の充実に努め、心身ともに健康な幼児・児童生徒の育成に努めます。
- 新たな学校の在り方の研究に努めます。

[社会教育の推進]

- 社会の変化に伴い、市民の多様なニーズに応えるために、公民館、図書館等の社会教育施設を中心として、自主的、主体的に「いつでも、だれでも、どこでも」学べるように生涯各期における学習機会と情報の提供に努め、学習活動への支援を図ります。
- 社会教育関係団体や各種サークル等の育成並びに指導者及び学習ボランティアの養成と確保を図り、市民の自主的な学習活動を支援します。
- 市民文化の活性化や芸術・文化活動の推進を図る各種事業を行うとともに、展示施設を充実し、市民文化団体の育成を図ります。
- 優れた美術・音楽等の鑑賞の機会を設け、子供の情操教育やまちの文化水準の向上を図るため、各種の支援を行います。
- 地域で子供を育てる環境づくりのため、子供を対象とした事業の充実や地域・家庭・学校の連携に努めます。

[青少年の健全育成]

- 青少年教育活動の諸施策を充実させて、青少年の自立と社会参画を促進し、郷土の良さを再認識させる心豊かな青少年の育成に努めます。
- 学校、家庭、地域の連携を深め、青少年の健全育成・安全確保・非行防止活動を市民総ぐるみの運動として展開します。
- 野外活動の充実を図り、次代を担う心豊かでたくましい青少年の育成や青少年団体活動の振興に努めます。

[スポーツの振興]

- 「健康で 明るい 豊かな生活」を基本目標として、すべての市民が健康で充実した余暇を過ごせるよう、気軽にスポーツに親しむ機会を提供するとともに、あらゆるスポーツ施設の体系的な環境整備を行います。
- 公益財団法人桐生市スポーツ文化事業団と連携しながら各種スポーツ団体や指導者の育成に努め、市民のスポーツ活動の振興を図ります。

[文化財の保護活用]

- 「文化財を残すためには、文化財を活用すること」を基本理念として、貴重な文化財の保護活用に努めます。
- 文化財の保護活用のため、文化財の周知と保護意識の高揚を図ります。
- 近代化遺産の有効活用を進めます。
- 文化財の保護活用を進める市民団体の活動を支援します。

【第三者評価委員による意見】

昨今のグローバル化の流れに鑑み、「情報発信能力の育成」を教育目標のひとつに加えて欲しいと思います。

重点施策に対する点検評価

1 生涯学習の推進

目標

- (1) 「生涯学習桐生市民の会」とともに「自分さがし 出会いさがし ふるさと夢さがし」をキャッチフレーズに、生涯学習の推進方策の研究及び生涯学習推進委員等による活動の推進

成果

- ・生涯学習桐生市民の会と連携を図りながら、自らを高め、お互いに学び合いながら人づくり、街づくりを目指し、市民が主役の運営を心掛け、学校教育や社会教育との連携により多様な活動を展開してきた。
- ・生涯学習桐生市民の会では、有隣館での「生涯学習市民フェスティバル」の実施、市民文化会館での「文化会館と遊ぼう」、総合福祉センターでの「ふれ愛フェスティバル」事業にも積極的に参加し、生涯学習活動を活発に展開し成果を得ている。
- ・生涯学習桐生市民の会の目的別委員会では、地域の歴史・文化を学ぶ活動や子どもたちの体験学習を通して、市民が桐生の素晴らしさを再発見し、学ぶ機会を得ることができた。

課題

- ・市民のニーズを把握し、学習環境整備の充実や活動内容の質を高め、誰もが学びたい時に学ぶことができる生涯学習社会づくりに努めていきたい。

目標

- (2) 生涯学習活動情報の収集及び提供、生涯学習関連事業の支援、普及・啓発活動の実施

成果

- ・市民の学習機会の充実や、市政に対する理解を深めていただくため、ホームページを見直して、講座や生涯学習の情報を分かりやすく市民に周知している。また、「生涯学習桐生市民の会」の一つである生涯学習なんでも相談所では、生涯学習情報に関するアンケートを実施し、結果を公民館等に情報提供している。生涯学習を広く啓発することを目的に、賛同する団体や人々により4月から1年間をかけて、「春の陣」「夏の陣」「秋の陣」「冬の陣」と四季それぞれの特色を活かした生涯学習活動を展開し、成果を得ている。

課題

- ・生涯学習桐生市民の会と連携し、高齢化社会に向かって多様化するニーズを把握しながら、一人でも多くの方に受講、参加していただけるよう情報提供し、市民の学びやすい環境づくり、活動内容の質の高上、普及・啓発活動に努めていきたい。

目標

(3) 全庁的に取り組んでいる「生き生き市役所出前講座」の一層の充実と円滑な運営

成果

・平成25年度は80講座があり、169件の実施で受講者6,977人であった。多くのグループ、団体から広く利用され、出前講座の成果及び、市政に関する理解が深まってきていると思われる。また、平成21年度からみどり市との連携交流事業をスタート。市民への周知、ホームページの相互リンクを行っている。

課題

・メニュー80講座中、27講座のみの利用で偏りがある。市民ニーズを把握し、見直しを図りながら一層の充実と円滑な運営に努めていきたい。また、みどり市との連携交流事業充実に努めていきたい。

目標

(4) 家庭・学校・地域等との連携を深め、「桐生を好きな子供」を育てるための事業の実施

成果

・各幼稚園・小・中・特別支援学校・教育委員会及び市長部局等で実施された「桐生を好きな子供」を育てる事業は、教育関係事業（教育委員会181事業、学校311事業、幼稚園59事業）市長部局143事業実施され、総事業数は694事業であった。全体では「ふれあい体験事業」と「イベント開催事業」とで全体の94.2%を占めており、「桐生を好きな子供」の育成について成果が得られた。

課題

・今後も「桐生を好きな子供」を育てる事業の事前PRや実施後の周知方法等を教育委員会の職員で構成する「桐生を好きな子供」を育てる推進委員会で検討していきたい。

【第三者評価委員による意見】

事業参加者に対するアンケート調査等を行って、事業内容の充実を図って戴きたいです。

2 学校教育の充実

桐生市立幼稚園

目標

- (1) 園経営の改善・充実
 - a 特色ある園づくりの推進
 - b 地域の信頼にこたえる園づくりの推進

成果

- ・ 幼児の発達段階を考慮しながら地域人材、資源を活用した教育活動の工夫がみられた。
- ・ 若手職員や男性職員の任用によって、より幅広い教育活動を実践することができた。

課題

- ・ 一人ひとりの園児へきめ細かな保育ができるよう、介助員や教育活動支援員の活用など、指導体制の一層の充実を図っていく。
- ・ 本市の基本方針でもある「桐生を好きな子供」の育成を目指して、市有施設の活用の検討など桐生のよさを感じることができる行事や教育活動をさらに研究する必要がある。

目標

- (2) 幼児期にふさわしい生活の展開と、それを基にした「生きる力」の基礎の育成
 - a 「豊かな遊び」の充実
 - b 「豊かな心」と「健康な体」の育成

成果

- ・ 幼保小連携推進地区別会議の対象保育園を市内全園に広げて開催し、地区内の幼保小の実情を理解するとともに今後の連携推進につながるきっかけを作ることができた。
- ・ 幼小の連携においては、子どもたちの交流だけでなく、保育や授業の相互参観など教職員の交流も取り込まれるようになった。
- ・ 幼児の豊かな感性を養うための体験活動の実施が増え、自然に触れる活動など様々な活動を通して豊かな心を育むことができた。

課題

- ・ 研修主任会議や主任会議を定期的で開催し、情報交換や専門研修により教職員の一層の資質向上を図る必要がある。
- ・ 多様な動きが経験できる発達段階に即した遊具や用具の整備が望まれる。
- ・ 幼稚園での取組で育まれた幼児の心の成長を家庭でも育成できるよう、家庭への情報提供等の子育て支援を一層推進する必要がある。

目標

(3) 特別支援教育の支援体制の整備と指導の充実

- a 障害のある幼児及び保護者への相談・支援体制の一層の充実

成果

- ・巡回相談による対象児に対する適切な関わり方の指導・助言とつばさクラブによる適切な就学指導を行うことができた。
- ・特別な支援が必要な幼児に対して、適切な支援を行えるよう保護者を巻き込んだ対応ができつつある。

課題

- ・特別な支援が必要な幼児と保護者に対して、他機関との連携を含めて専門的な教育相談・支援ができる体制の充実を図っていく必要がある。

目標

(4) 幼稚園3歳児保育の充実

- a 幼児の「生活の連続性」と「発達や学びの連続性」を重視した3歳児保育の一層の充実

成果

- ・保育の指導計画については、各園とも今までの実践を通して独自の3年間を見通した指導計画を作成することができた。

課題

- ・発達段階を踏まえた教材教具の開発と指導方法の研究が望まれる。

目標

(5) 教育施設・設備の充実

- a 園舎の大規模改修工事の実施

成果

- a 西幼稚園、境野幼稚園、広沢幼稚園、相生幼稚園で園舎の大規模改修工事を実施した。

課題

- a 7園のうち4園で園舎の改修が完了したので、残りの3園について改修計画を立てていく必要がある。

【第三者評価委員による意見】

特別支援教育の支援体制の整備が図られたことは、進展だと思えます。未改修の3園につきましては、できる限り早期の改修実施が望まれます。

桐生市立小学校／中学校／特別支援学校

目標

- (1) 学校経営の改善・充実
 - a 特色ある学校づくりの推進
 - b 地域の信頼にこたえる学校づくりの推進

成果

- ・各校では、校長のリーダーシップのもと、保護者や地域から信頼される学校を目指し、学校の経営方針、重点施策等を明確にするとともに、学校課題の解決に向け教職員が協力して教育活動が積極的に取り組まれた。
- ・各学校とも教務主任を中心に教育課程の量的管理が適切に行われるとともに、管理職等による授業指導を通して質的な管理も図られた。

課題

- ・新学習指導要領にもとづく教育課程の実施状況について評価・改善を行う必要がある。
- ・学校評価や学校評議員制度を積極的に活用し、地域・保護者へ開かれた学校経営を充実させていく必要がある。

目標

- (2) 「確かな学力」の確実な習得
 - 重点とする学力
 - 基礎的・基本的な知識・技能
 - 思考力・判断力・表現力
 - 学習意欲
 - a 授業改善
 - b 日常指導の充実
 - c 学習基盤の確立
 - d 家庭学習の推進
 - e 指導と評価の一体化

成果

- ・各学校で、児童生徒の実態を的確に把握し、少人数指導やチーム・ティーチングによる個に応じたきめ細かな指導や児童生徒の主体的な学習を通して「基礎・基本」の確実な習得を目指した取組

が行われている。

- ・学校教育推進委員や教科指導員の協力により各教科等の「授業改善プラン」が作成され、桐生市の課題分析と改善に向けて具体的な方策を示すことができた。

課題

- ・各教科等の授業改善プランを桐生市教育会の研究部主題に反映させ、市内全職員に授業改善の意識を浸透させるとともに、各校において「はばたくぐんまの指導プラン(県)」及び「授業改善推進プラン(市)」を踏まえた授業改善の推進を図っていく必要がある。
- ・学力向上について、教育活動全体を通じた総合的な指導や家庭との連携の在り方等について見直していく必要がある。

目標

(3) 「豊かな心」の育成

- a 地域教材の開発や地域の自然・施設を活用した体験学習など地域の特色を生かした教育活動
- b 校長のリーダーシップのもと、道徳教育推進教師の役割の明確化と道徳教育の全体計画の充実
- c 道徳的価値の自覚を深めるための道徳の時間の確保と指導の充実
- d 家庭・地域との連携や体験活動を生かした道徳教育の充実
- e 郷土愛・環境保全・生命尊重・規範意識等を育むための体験活動や集団活動の充実

成果

- ・各学校で別葉を含む全体計画の整備を進めることができ、道徳の時間の充実とともに教育活動全体を通しての道徳教育の推進が図られてきている。
- ・様々な体験活動や集団活動を通して、児童生徒一人一人の様子をきめ細かく観察し、望ましい人間関係の構築を重視した取組を進めている。

課題

- ・地域教材の開発や地域の自然・施設等を活用した体験学習、家庭・地域との連携や体験活動を生かした行事や教育活動をさらに研究し取り入れていく必要がある。
- ・各校の実情に応じて道徳教育推進教師の役割を明確にし、道徳教育の一層の推進を図ることが必要である。

目標

(4) 生徒指導及び教育相談の充実

- a 生徒指導体制の確立及び関係諸機関との連携
- b 教育相談体制の確立及び教育相談員等との連携による個に応じた教育相談の充実
(相談窓口の周知・相談環境の充実)

成果

- a 生徒指導主事・主任会議における各校の生徒指導の取組について情報交換を通して、全校一致の指導体制による組織的な対応の必要性が確認できた。また、桐生警察署や児童相談所の担当と情報交換、個別ケース検討会議等を行い、連携を図ることができた。
- b 市の相談体制や関係機関との連携についてまとめた資料を作成し、全幼稚園、小・中学校及び高等学校に配布した。また、市の相談窓口紹介のためのカードを作成し、市内の全児童生徒に配布した。

市内全小・中学校に国費・県費のスクールカウンセラーを配置するとともに市費の教育相談員、県費の生徒指導担当嘱託員を配置し、教育相談体制の充実を図った。また、教育相談員等会議において、年2回東部教育事務所のスーパーバイザーを招いて研修会を行い、教育相談員、生徒指導担当嘱託員の資質向上を図ることができた。

課題

- a
 - ・各校において共通理解のもと、組織的に生徒指導を行う体制を強化させる必要がある。
 - ・関係機関との連携を一層深める方策を確立していく必要がある。
 - ・教育活動全体を通して、「自己決定力」「共感的人間関係」「自己存在感」を育む学級づくりをより一層充実させる必要がある。
- b
 - ・相談窓口のさらなる周知と相談対応の充実が必要である。
 - ・不登校対策及びいじめの予防・早期発見・対応のため教育相談員、生徒指導担当嘱託員の教育相談技術の向上を図る必要がある。

目標

(5) 健康の増進と体力の向上

- a 発達段階を踏まえて指導内容を明確化した教科体育の工夫・改善
- b 武道の必修化に伴う単元計画の構想と安全指導の徹底
- c 運動意欲を喚起し、運動習慣の確立を図るための体育的諸活動の充実と環境整備
- d 健康の増進のための実践力の育成を目指した系統性のある保健指導及び保健学習の充実

成果

- ・「はばたけ群馬の指導プラン(県)」を踏まえた体育授業の工夫・改善が図られている。また、新体力テストの結果を踏まえた桐生市授業改善推進プランの見直しによる児童生徒の体力向上に向けた実践が図られている。
- ・小学校体育研究会では、プレルボールの公開授業や体育実技講習会を開催し、教員の資質向上を図った。また、中学校保健体育研究会では、県教委健康体育課指導主事を講師に招き「柔道指導の手引き(三訂版)」の解説及び実技講習会を開催し、安全指導の徹底と指導力向上を図った。
- ・保健学習における飲酒・喫煙・薬物乱用防止教育において、市内16小学校・全中学校で外部講師を招いての薬物乱用防止教室を開催した。
- ・生活習慣や食に関する指導について、系統的・計画的に保健指導・保健学習が実践されている。

課題

- ・学習指導要領に沿い、児童生徒の健全な心身と豊かな人間性の育成を図るために、各事業で検討を行い、改善・充実を図るようにする。
- ・各校の取組や実践を共有化していく工夫が必要である。

目標

(6) 各教科・領域等にわたる教育活動の充実

- | | | | | | | | |
|---|---------|---|------------|---|---------|---|---------|
| a | 安全教育の徹底 | b | 外国語教育の充実 | c | 防災教育の充実 | d | 人権教育の推進 |
| e | 食育の推進 | f | 情報モラル教育の推進 | g | 健康教育の推進 | h | 福祉教育の推進 |
| i | 環境教育の推進 | j | キャリア教育の推進 | k | 読書活動の充実 | | |

成果

- ・各校で児童生徒の実態に応じた重点的な指導を展開し、各々の教育活動の充実を図ることができた。
- ・外国語教育の推進においては、ALT 2名を増員したり、英語指導員による巡回指導を実施したりするなど、小中における英語力の向上に向けた取組を充実させることができた。

課題

- ・外国語教育における小学校の外国語活動については、各校の担当者の指導力向上に向けて研修会の開催など更に支援していく必要がある。
- ・携帯電話・SNSの普及にともない、情報モラル教育を充実させることが必要である。
- ・安全教育に加え防災教育についても充実を図っていくことが望まれる。

目標

(7) 特別支援教育の充実

- 市全体による特別支援教育体制の充実
- 介助員及び教育活動支援員を活用した校内の指導支援体制の充実
- 個別の支援計画の作成と関係機関との支援体制の確立
- 特別支援学校のセンター的機能の充実と活用
- 交流・共同学習の推進

成果

- ・通常学級も含め特別な支援が必要な児童生徒の「個別の指導計画」の整備が図られ、個に応じた指導が充実した。
- ・特別支援学校のセンター的機能を生かし、特別支援教育コーディネーターが幼小中への巡回相談を積極的に行い、各校・園へ適切な助言ができた。

課題

- ・長いスパンでの一貫した指導が行われるよう、保護者や関係機関との連携を図りながら「個別の教育支援計画」を充実させていく必要がある。

目標

(8) 指定校等の推進

- a 社会福祉協力校
「相生小学校」(平成23～25年度)
「新里中央小学校」(平成24～26年度)
- b 愛鳥モデル校
「北小学校」(平成24～28年度)

成果

- ・それぞれの研究指定校で保護者や地域と連携した取組が行われ、ねらいにせまることができた。

課題

- ・各指定校の研究成果を市内全小中学校に還元できるよう方策を検討する必要がある。

目標

(9) 教育施設・設備の適正な管理・活用

- a 西小学校、新里東小学校、黒保根小学校の各所改修工事
- b 中央中学校プール建設工事
- c 小中学校教育用教具(教育用コンピュータ)整備事業
- d 小中学校校務支援システムの構築

成果

- a 小中学校の耐震化が完了したので、非構造部や老朽化した施設の改修工事を西小学校、新里東小学校、黒保根小学校、相生小学校、川内小学校で実施した。
- b 小学校と併用していたプールを中学生に合わせたプールに改修するため工事を実施した。
- c 年次計画に基づき教育用コンピュータ(西小学校、北小学校、菱小学校、境野中学校、広沢中学校、梅田中学校、川内中学校、桜木中学校)の更新を行った。
- d 校務の効率化を図るため、全小学校に校務支援システムを導入した。

課題

- a 今後は計画的に非構造部や老朽化した施設の改修を行っていく予定である。
- c 教育用コンピュータの年次計画に基づき更新を進めていく。
- d 全中学校、特別支援学校に導入する予定である。

目標

(10) 新たな学校教育の在り方の研究

成果

- ・小学校と中学校の9年間を通して指導を一貫させる小中一貫校の実現にむけて研究を行うことで、施設一体型、施設分離型の2つのケースについて、それぞれの課題等を分析した。
- ・中1ギャップによる不登校や問題行動の減少につなげるため、教科担任制を実施する小学校が増加してきた。

課題

<施設一体型の場合>

- ・費用が膨大であることと、設置場所の選定が課題。

<施設分離型の場合>

- ・子どもや地域の実態に即した指導内容や方針を決める時間と労力の確保。
- ・校区によって指導内容や方針に違いがでてくるため、児童生徒の転校や教職員の異動が発生した場合の対応を考えていかなければならない。

【第三者評価委員による意見】

新学習指導要領にもとづく教育課程の実施を適切に進めるための評価・改善システムを速やかに構築し、生徒の学力向上に繋げて欲しいと思います。

桐生市立商業高等学校（全日制課程）

目標

(1) 教科指導の充実・専門性の育成

- a 授業の充実・改善を通じての基礎・基本の定着と自ら学ぶ意欲の高揚など、確かな学力向上を目指した教科指導の実践
- b 広い視野から経済社会の発展に貢献できる職業人の育成
- c 情報機器などの有効活用による教育の推進
- d 高度な資格取得を実現する専門知識や技能の定着

成果

- ・少人数指導、ティーム・ティーチング等の授業の充実や生徒の実態に応じた指導の工夫などの授業改善を通して、基礎学力の定着を図ることができ生徒の学習に対する達成感や満足度も高まった。
- ・全商1級3種目以上合格者数は129名で、全国でも上位であった。

- ・日商簿記検定や情報処理技術者試験、実用英語技能試験等、高度な資格取得も成果を挙げ、進路実現に結びつけることができた。

課題

- ・学習内容の理解度にクラス間格差が見られる科目もあり、教員相互の一層の情報交換等を行う必要がある。また、生徒の興味関心を喚起する体験的学習や活動も工夫の余地がある。

目標

(2) 生徒指導の徹底

- a 愛校心と郷土愛に根ざした心身ともに健全な生徒の育成
- b 基本的な生活習慣確立のための指導の充実と授業における生徒指導の徹底
- c 「3ない運動（免許を取らない、乗らない、買わない）」及び「マナーアップ運動」の推進など交通安全教育の徹底
- d 個に応じた教育相談の充実

成果

- ・運動部、文化部の関東大会や全国大会等における活躍や各種検定合格とともに喜び合い、一致団結することができた。県総合体育大会や関東大会並びに全国大会の壮行会時に校歌斉唱をするなど愛校心を育むことができた。また、部活動による地域行事への積極的な参加により郷土愛を育てることができた。
- ・日常の指導に加え、登校時指導で「挨拶の励行」「頭髮等の身だしなみ」「制服の着こなし」「言葉遣い」等、基本的な生活習慣を確立することができた。
- ・日常の指導に加え、マナーアップ運動・交通安全教室・自転車点検等を通して交通モラルやマナーの改善が図れた。また、「3ない運動」の趣旨の徹底も図れた。
- ・教育相談週間を4月・9月・1月の年3回実施した。また、年度当初に行った2者面談で、生徒の悩みや相談事の情報把握ができた。職員間でも情報の共有ができています。

課題

- ・愛校心に含まれる校歌斉唱の音が非常に小さい。一人一人の生徒が自信を持って大きな声で歌えると良い。
- ・生徒指導の徹底にあたって、学校と家庭との連絡を一層密にし、保護者や地域の方々に協力を仰ぎ、継続して指導していく必要がある。
- ・生徒の悩みや相談等に十分対応できるようにスクールカウンセラーを配置する必要がある。
(H25年9月26日からスクールカウンセラー配置が実現した。)

目標

(3) キャリア教育の充実

- a インターンシップの機会等を活用した将来の「在り方・生き方」に基づく望ましい勤労感・職

業感の育成

- b ガイダンス機能の充実とともに主体的な進路選択及び進路実現のための系統的な進路指導の実践
- c 保護者や地域社会の積極的な協力・支援を活用した校内体制づくり

成果

- ・インターンシップを通してビジネスマナーなど社会人として求められる力を身につけ、働く意義について学習できた。
- ・進路ガイダンスでは、各種専門学校・大学による学校説明や模擬授業を行った。また、1年生は大学見学・企業見学を通して進路選択について考える機会を得た。
- ・地元企業や市役所の協力を得て、インターンシップや模擬面接を実施した。

課題

- ・低学年から職業・職種について学習させ、また大学等についての知識を深めさせることで、よりよい進路選択に導けるよう、より多くの機会を設定する必要がある。また、自主的な進路学習が継続的に行われるよう工夫する必要がある。

目標

(4) 部活動の活発化

- a 運動部及び文化部における主体的・積極的な取組への支援
- b 異学年をとおしたコミュニケーション能力と人間関係形成能力の育成

成果

- ・全員がいずれかの部活動に所属し、学校の活性化に寄与した。
- ・運動部・文化部とも全国レベルでの活躍をする部活動が複数あり、上級生から下級生へ良き伝統が受け継がれている。

課題

- ・部活動だけでなく学習にもしっかりと取り組む姿勢を作るため、試験前は部活動単位で学習することが定着してきた。今後は、さらに普段の授業や行事等においても、その活力を活かしていけるよう取り組みを進めたい。

目標

(5) 特別活動の充実

- a 個人や集団として望ましい学校生活を築き上げるための自主的・実践的な態度の育成
- b 生徒会活動の活性化

成果

- ・生徒会や専門委員会等を中心に生徒が主体的に活動することができた。
- ・LHRでは、各学年の実態に合わせた内容で計画的に指導が行われた。

課題

- ・委員会活動の一層の活性化が望まれる。
- ・より生徒が自主的に活躍できるよう、行事やLHRの計画を立てていく。

目標

(6) 国際理解教育・情報教育の推進

- a 本国や郷土の文化・歴史と諸外国に対する正しい理解を深め、国際社会に対応できる教育の推進
- b 進展するICT社会に対応した情報教育の推進

成果

- ・台中文華高級中学との学校交流を行い、生徒・引率者ら計100名が来校した。歓迎式や昼食交流、クラス交流、部活動交流を行った。
- ・外国語教育では、ALTの協力により英語スピーチコンテストに参加している。
- ・平成26年度実施に向けて、台湾への海外研修事業（希望者）の計画や準備を進めることができた。
- ・生徒にとって身近であるSNS等における情報発信について、情報モラルの指導が行われた。また、検定では、ITパスポート資格取得に好成績を得た。

課題

- ・グローバル化が進む中で、企業における海外での事業展開は今後ますます重要度を増す分野であり、商業高校として、現地を訪れる体験は貴重である。そういった機会を今後継続したい。
- ・情報化社会にあって、情報を適切に扱える人材の育成にさらに努力したい。

目標

(7) 地域に開かれた学校づくり

- a 生徒が部活動などで身に付けた専門的知識や技能を地域に還元するための「桐商uppカルチャー教室」の充実
- b 学校の人的、物的資源と併せ、地域の有識者などの教育力活用によるビジネス教育の充実

成果

- ・桐商uppカルチャー教室でクリスマスケーキ作り等を行い、市民の方が参加した。
- ・ビジネス研究部は、キズナフェスタを通し地域おこしに尽力した。
- ・学校説明会、オープンスクール、保護者参加事業等により学校の教育活動の理解の推進が図れた。

課題

- ・ホームページによる情報発信の一層の充実
- ・商業高校の特色を生かした地域との連携のあり方の検討

目標

(8) 人権教育の定着

- a 教育活動全体を通じての基本的人権を尊重する精神、態度の育成
- b 「いじめ」など、人権侵害につながる行動の未然防止

成果

- ・人権に関するビデオを視聴することによって、人権について新たに意識させることができた。
- ・SNSなどのネット上のトラブルを防止するため、より良い人間関係を構築するためのコミュニケーションスキルとしてアサーションを学ぶことができた。

課題

- ・社会環境の変化に伴い、インターネットに係わる人権問題の発生が増加している。継続して指導をする必要がある。

目標

(9) 施設・設備の充実

- a 普通教室への空調機設置工事

成果

- ・夏の暑い時期での学習環境が改善され、生徒は集中して授業を受けることができるようになった。

課題

- ・設定温度等使用規定を遵守し、熱中症等の健康面に配慮しつつ、節電、省エネに努める。

【第三者評価委員による意見】

本年度にスクールカウンセラー配置が実現したことは望ましいことと思います。

商業高校であることを念頭に置いて、特色あるグローバル教育（例えば、外国人ビジネスマンによる英語授業など）を進めることを希望します。

桐生市立商業高等学校（定時制課程）

目標

- (1) 学習指導の充実・専門性の育成
 - a 授業改善を通じて基礎・基本の定着と個に応じたきめ細かな指導の実践
 - b 学習習慣の定着と資格取得を実現する専門知識や技能の充実

成果

- ・平成25年度学校評価アンケートにおいて、「わかりやすい興味のある授業」「社会で役立つ知識や技術が身につくような授業」が行われていると回答した生徒がともに70%以上である。
- ・同アンケートにおいて、「定期テストや検定試験の前に成績向上や試験合格のための学習をしている」と回答した生徒は約60%である。

課題

- ・引き続き授業改善を図るとともに、生徒の学習習慣を定着させる必要がある。

目標

- (2) 生徒指導及び教育相談の充実
 - a 基本的な生活習慣確立のための指導の充実
 - b 「3ない運動」及び「マナーアップ運動」の趣旨理解及び交通安全教育の徹底
 - c 養護教諭と連携した個に応じた教育相談の充実

成果

- ・全生徒を全職員で指導するという共通理解のもとで、基本的な生活習慣の確立や交通安全教育の徹底に向けた指導を継続させることができた。
- ・スクールカウンセラーを迎え、情報の共有と生徒へのフィードバックが一層充実してきている。

課題

- ・社会に出てから通用する態度や言葉遣い等を引き続き指導していく必要がある。

目標

- (3) キャリア教育の推進
 - a 就労経験を生かした段階的なキャリア教育の推進と進路目標を実現するための基礎学力の養成
 - b ハローワークや全日制進路指導部との連携

成果

- ・平成25年度学校評価アンケートにおいて、学校が生徒の「適性や希望などを生かした計画的な進

<p>路指導を行っている」と回答した生徒が70%以上である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内進路ガイダンスを4回実施し、生徒の進路意識の高揚を図ることができた。
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進路に関する相談をしやすい雰囲気づくりに努めていく必要がある。

<p>目標</p> <p>(4) 特別活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> a 学校行事等をとおして、異学年や他校生徒との交流の充実とコミュニケーション能力の育成 b 「心のふれあい」をとおして、調和のとれた人格の形成
<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度学校評価アンケートにおいて「総合的な学習の時間（ふれあいの時間）を積極的に取り組んでいる」と回答した生徒が80%以上である。 ・学校行事、部活動を通して、他学年、他校生との交流を図ることができた。
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふれあいの時間」や学校行事の際に、生徒一人一人の居場所を引き続き確保するための配慮が必要である。

<p>目標</p> <p>(5) 地域に根ざした学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> a 「働きながら学ぶ」ための人的・物的教育環境の整備
<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒全体の約70%が働きながら学んでおり、仕事と学業を両立させている。
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「働きながら学ぶ」ために必要な教育環境を引き続き整備していく必要がある。

<p>目標</p> <p>(6) 施設・設備の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> a 普通教室への空調機設置工事
<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通教室に空調機が設置されたことにより、生徒は夏場においても快適な環境で学習することが可

能になった。

課題

- ・快適な環境で学習できることに感謝する気持ちを身につけさせ、真剣に学ぶ姿勢を継続させる必要がある。

【第三者評価委員による意見】

進路に関する相談をしやすい雰囲気づくりとしては、例えば卒業生の協力を得て「卒業生による進路、就職相談コーナー」といったものを設置されてはいかがでしょうか。

桐生市立教育研究所

目標

- (1) 現職教育の充実
 - a 調査研究員、教育相談研究員による本市教育課題の解決を目指した研究の充実
 - b 教職員の資質向上を目指した研修の充実

成果

- ・本市の教育上の課題の解決を目指した研究研修の実現が図れた。研究の成果については研究報告集としてまとめ、各園、各校、関係機関に送付するとともに、次年度、研究報告会を実施する。
- ・各研修会の実施により、教職員の資質向上を図ることができた。市民、教職員への公開講座として開催した「いじめに関する講演会（53名参加）」、「不登校に関する講演会（45名参加）」を含め、12講座、455名が参加した。

課題

- ・課題研究員や教育相談研究員の人選、研修会への参加率を上げることが課題。
- ・研究成果をホームページで閲覧できるようにし、学校現場と情報の共有化を図ることが課題。

目標

- (2) 学校教育相談事業の充実
 - a 電話相談、来所相談、園・学校訪問等による教育相談業務（不登校、いじめ問題等への対応）の充実
 - b 全教職員の教育相談技術初級資格取得の推進（第8年次）による児童生徒理解の充実

成果

- ・保護者・教職員・カウンセラーの来所相談（延べ154件）、電話相談（延べ24件）、園・学校への訪問相談（延べ39件）に対応し、悩みや不安などの相談に応じた。
- ・教職員としての必要な教育相談の知識技能に関する実践的研修を通して、児童生徒理解や指導力の向上を図った。なお、教育相談研修講座受講者35名が県の教育相談技術認定初級を取得した。

課題

- ・きめ細かに相談に応じるための相談体制の充実とともに、教育相談員の資質の向上が課題。
- ・教育相談技術認定初級の取得を推進し、児童生徒理解に基づいた指導の充実を図ることが課題。また、教育相談における指導的な教諭の育成が課題。

目標

(3) 適応指導教室の充実

- a 家庭、学校、関係機関等との連携による学校復帰を目指した指導援助の充実
- b 一人一方針に基づく児童生徒個々の課題に応じた指導援助の充実

成果

- ・学校への月例報告や訪問による情報提供、担任者会議等における協議、保護者との定期的な面談を通して、児童生徒の理解や支援について共通理解のもとに運営を進めた。通室児童生徒15名。学校復帰は1名。中学校3年生5名は全員が進学を果たした。
- ・関係機関との連携により、指導員の研修会を計画し、資質向上を図ることができた。

課題

- ・学校復帰に向けた支援のあり方については継続的な課題。特に、学校復帰や社会的な自立に向けて、個別の見通しに応じた手立てを明確にした支援ができるよう指導員の資質向上と適応指導教室の体制づくりが課題。

目標

(4) 教育資料室の充実と活用の拡大

- a 地域教育関係資料の収集・整理・保管・提供と学校への資料管理支援
- b 教育資料の公開及び活用の充実

成果

- ・数種類の貴重な資料について、デジタルの記録メディアを用いて整理・保管ができた。
- ・現物資料の貸し出しや展示、総合的な学習の時間等への支援を通して、教育資料室の活用を図ることができた。

課題

- ・収集した資料を整理・保管し、展示するための場所を確保するとともに、教育資料展を開催し、収蔵資料の活用を推進する。また、資料室や収蔵資料の活用をいかに啓発し、利用回数を高めるか継続課題。

【第三者評価委員による意見】

教育研究所の研究成果等が教育現場で共有され積極的かつ迅速に利用されるように、更なるICT化を進めて戴きたいと思います。

桐生市学校給食共同調理場（中央共同調理場、新里共同調理場、黒保根共同調理場）

目標

(1) 学校給食の充実

- a 食の多様化に対応した新たな給食メニューの研究・開発
- b アレルギー対応食の研究と実施

成果

- ・全国味めぐりと称し郷土料理を献立に取り入れ、全国各地の食文化について理解を深める取組みを実施した。
- ・多様な食品を使った献立の実施に努めた。
- ・食文化、郷土食の承継、家庭の食事で不足しがちな栄養の補充等に配慮した新たな給食メニューを開発し実施した。

新メニュー：かんぴょうの卵とじ汁、きゅうりの中華あえ、ゴーヤチャンプルー、韓国風焼肉、さといものうま煮、たこめしの具、とりのつみれ汁、なすとトマトスパゲティ、七夕汁、ホワイトシチュー、豚肉とじゃがいものコンソメ煮、もずくスープ

- ・地場産物を多く取り入れた献立を実施し給食時間の放送や給食だより等でPRを行い、児童・生徒が、地場産物への理解や、身近にいる農業従事者に対する感謝の気持ちを持てるよう努めた。
- ・食物アレルギーの児童生徒に配慮した献立作成及び食材選び、情報提供に努めた。

課題

- ・すべての児童生徒の嗜好を満足させる献立作成はむずかしいが、どんな献立でもおいしく食べられるよう調理工程においても創意工夫し、喜んで食べてもらえるよう、食の指導の充実を図る必要がある。
- ・児童生徒が学校給食を通して、日常又は将来の食生活の指標となるような献立作成に努める必要がある。

ある。

- ・個々の児童生徒の状況に応じた対応が求められるアレルギー対応に関しては、現状の施設の設備及び職員体制では限界があるが、学校や保護者からの個別相談への対応について可能な限り状況に応えられるよう対応していく必要がある。
- ・桐生市独自のアレルギー対応マニュアル作成のための調査・研究を行う必要がある。

目標

(2) 桐生市食育推進計画に基づいた食育の推進

- a 栄養指導・学校訪問を積極的に行い、幼児、児童生徒、保護者に対し、食に関する指導の推進
- b 幼児、児童生徒、保護者の施設見学を積極的に受入れ、給食に対する理解と正しい栄養知識の指導を推進
- c 子供料理教室などの食べ物への興味、関心を深める体験活動の推進
- d 学校給食用食材における地場産物の使用の推進

成果

- ・栄養教諭・学校栄養職員による給食時教室訪問を市内小学2、4、6年と中学全学年を対象に実施することができた。なお、新里共同調理場については、県の「食育推進に関する実践協力調理場」に指定されたことから、小学校の全学年の給食時訪問を実施した。
- ・給食時訪問の指導後の感想文や給食の摂食状況から、児童・生徒が自ら進んで食生活を改善しようとする意欲が感じられた。
- ・学校、家庭と連携し、児童生徒が生涯にわたり健康で生き生きとした生活を送ることが出来るよう、給食だよりや市ホームページ、学校給食モニター事業等を通じ、保護者や一般市民も想定した食育の推進に努めた。

課題

- ・食育推進には、学校・家庭・地域との連携が不可欠であり、引き続き連携をとっていく必要がある。
- ・食育推進計画にある数値目標（地場産食材の使用割合増加、給食残量の減少）達成の為引き続き研究と努力が必要である。

目標

(3) 衛生管理の徹底

- a 安全、安心な食材の選定
- b 衛生管理の徹底

成果

- ・信頼性の高い業者を納入業者として指定した。
- ・市内3箇所に設置した測定機器により、給食食材の放射能測定検査を行った。

- ・給食主任、保護者、調理場職員を構成員とする物資選定会議において、安全・安心な食材選定を行った。
- ・納品時の徹底した検収確認、食材納品業者の衛生検査証明書、調理場では自主検査等により安全・安心な食材の検査確認を行った。
- ・施設、設備、器具の点検、清掃、消毒により衛生状態の保持に努めた。
- ・栄養職員による日常的な衛生指導など衛生管理の徹底に努めた。
- ・生産者が分かる安全性が高いといわれる地場産食材の活用に努めた。
- ・共同調理場全職員を対象とした衛生管理講習会を実施し衛生管理の意識向上に努めた。
- ・水切付移動台車、三槽シンク等の備品を購入し、ドライ運用を図り、調理過程における衛生管理の充実に努めるとともに、移動式ローラーコンベアーを導入し作業効率を高めた。

課題

- ・中央共同調理場は施設・設備が老朽化し、建て替える時期がきている。
- ・中央共同調理場のドライ運用を更に進める必要がある。
- ・国・県の動向や市民の意識に留意しつつ、学校給食食材の放射能検査を継続させていく必要がある。
- ・調理業務等の受託業者と連携し、調理従事員の衛生管理の徹底を図っていく必要がある。（次年度以降）

目標

(4) 中央共同調理場の施設・設備の老朽化への対応と改築の検討

成果

- ・桐生市学校給食中央共同調理場改築基本計画作成のための候補地選定等に係る関係部長会議を開催した。

課題

- ・中央共同調理場建設候補地の早急な決定が必要である。

【第三者評価委員による意見】

本年度新たに努力された保護者や一般市民を想定した食育の推進は、児童生徒に対する食育をより一層充実させるものと考えられ、有意義な試みだと思えます。

3 社会教育の推進

目標 (1) 教育関係機関及び各施設との連携を図り、より効果的な学習の情報提供
成果 <ul style="list-style-type: none">・学校・公民館・社会教育施設と連携を図りながら、社会教育の充実に努めた。・社会教育委員会議では、年4回定例会議を開催し、「学校支援」、「家庭教育」について小委員会に分かれて協議を行い、それぞれの小委員会ごとの提言書を社会教育委員から桐生市教育委員会へ提出した。
課題 <ul style="list-style-type: none">・市民の多様なニーズに対応するとともに、学校教育や各公民館の地域づくりとも連携し、社会の変化に対応した今日的課題の情報提供や資質向上を図る研修についても取り組んでいきたい。

目標 (2) 社会教育団体等の育成や指導者の養成により、効果的な学習の場と情報の提供
成果 <ul style="list-style-type: none">・桐生市PTA連絡協議会、公立幼稚園PTA連絡協議会においては、子どもたちの健全育成やPTA活動の充実発展を図るため研修会を5回実施し、497人が積極的に参加し、効果的な学習ができた。・桐生市婦人団体連絡協議会では、実践活動や奉仕活動を推進しており、研修会や講演会を開催する中で、会員の資質向上及び指導者の育成や地域に根差した活動を積極的に展開した。
課題 <ul style="list-style-type: none">・桐生の子どもたちを健全に育成し、地域や家庭の教育力を高めるために指導者の養成や、効果的な学習の場と情報の提供を続けていく。

目標 (3) 人権教育を推進し、人権尊重の重要性を啓発
成果 <ul style="list-style-type: none">・人権週間を中心に各学校とも人権に関する学習を行い、人権教育を推進している。その一環として、標語やポスター、作文に取り組み、人権意識を高めたり人権尊重の重要性を認識したりする機会となっている。また、入選作品は市内大型店に展示し、多くの市民に見ていただき、人権に関する関心を高めることができた。また、人権教育出前講座として17の小学校においては「第6学年

等PTA人権教育講座」を行い、1,617人の参加があった。人権の重要課題や自分も他人も同じように大切にすること、実際に行動することの大切さを改めて考えていただくことができ啓発の成果が得られた。また、桐生市人権教育研修会を開催したところ、人権教育推進委員等112人の参加があり、人権教育についての理解を深めることができた。

課題

- ・今年度も委員以外の方も対象とする講演会を実施し、桐生市民の人権意識の高揚と啓発を図りたい。人権教育出前講座は、現在小学校6年生と保護者を対象としているが、更に多くの学年や保護者及び中学生等にも広げていきたい。また、「生き生き市役所出前講座」の注文数が増えるよう、内容等の工夫をしていきたい。桐生市人権教育推進運動は、人権週間の取り組みとして定着し、たくさんの方の児童・生徒が啓発作品に取り組んでいる。学校代表とならなかった作品についても、校内に掲示する等の呼びかけを行い、人権啓発に努めていく。

目標

(4) 家庭教育「心のきらめき」事業の充実

成果

- ・社会環境の急激な変化により、家庭における教育のあり方は大きく変わり、親自身の積極的な学習と変容が求められているなか、子どもたちの健全育成と家庭教育の向上をめざして、学習内容を①基本的な生活習慣（早寝・早起き・朝ごはん・食育・健康）、②子育て（規範意識の向上・読書）、③社会環境（携帯電話・人間関係・親の役割）の中から選択し、専門家の話（講演・講義）を通して学習し、家族相互の温かく健全な人間関係づくりや、自信を持った子育て等、家庭教育力の向上に成果を挙げた。また、平成25年度は、多くの父兄等に学習の機会を得ていただけるよう各学校等の主催のほかに教育委員会主催の講演会も1回実施し、延べ37回、参加者2,840人の参加となった。

課題

- ・家庭教育はすべての教育の出発点であり、家族のふれあいを通じて、子どもが基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身につけていくうえで、重要な役割を担っている。今後、さらに家庭における教育力の向上を図るべく、学校・家庭・地域・行政が連携し、学習内容の一層の充実を図っていく必要がある。
- また、本事業の講演会等に参加できなかった父兄等への情報発信についても検討する必要がある。

目標

(5) 桐生市市民文化会館の管理・運営の充実

成果

- ・市民の芸術文化活動の拠点である桐生市市民文化会館を効率的かつ有効に機能できるよう、指定管理者制度を導入、（公財）桐生市スポーツ文化事業団の3期目（2年間）の指定期間中である。
- ・平成25年度の施設利用の状況は、施設全体で276,892人の利用があり、前年度と比較して35,644人の減であった。稼働率では代表的な施設であるシルクホール、小ホール、展示室がそれぞれ57.4%（前年度比較12.5ポイント減）、82.4%（同5.8ポイント増）、63.2%（同2.9ポイント減）という状況であり、小ホール、展示室は例年並みの高い稼働率を保っているが、シルクホールは大型公演等の減少などにより稼働率が落ち込んだ。
- ・スポーツ文化事業団の実施事業として、自主事業22、共催事業18の合計40事業を実施。前年度と比較して1事業が増加したが、入場者は24年度の34,209人に比べ10,476人・30.6%減の23,733人という状況であった。悪天候による大きなイベントの中止などの影響により、自主・共催事業は、前年度に比べ入場者が減少したが、施設の稼働率同様近隣施設に比べ実施件数も多く充実した状況にある。

課題

- ・平成24年度から3期目の指定管理者制度による指定期間となっているが、指定管理者は、第2期と同様、桐生市市民文化会館開館時からの委託先である（公財）桐生市スポーツ文化事業団である。指定管理者制度の本来のメリットを生かすため、引き続き指定管理者との連携に努め、効果的かつ効率的な運営を行う必要がある。
- ・市の厳しい財政状況を鑑み、スポーツ文化事業団については、より魅力ある事業の実施や各種の補助金制度の有効活用などにより効率的な事業運営を求めていく必要がある。

目標

(6) 公益財団法人大川美術館の管理運営や芸術鑑賞事業等の市民の文化水準向上のための事業を行う団体への支援

成果

- ・大川美術館に対しては、前年度に引き続き管理運営費の補助を行うと共に、大川美術館優待券事業として、児童・生徒、教職員に対し優待券を配布し、上質な芸術鑑賞の機会の提供を行った。利用者は総数で1,417人、前年度と比較し39人（2.7%）の減であった。
- ・桐生市の音楽文化の振興の一助とするため、東毛定期演奏会を行う公益財団法人群馬交響楽団に対して、定期演奏会開催のための運営費を補助している。

課題

- ・大川美術館についてはリピーターを増やす企画などにより経営の自立を前提とした効率的な運営を求めていく必要がある。
- ・大川美術館優待券事業については、中学生に比べ小学生（3年～6年）の利用が少ないことから、PRを含め、より有効な活用を図る必要がある。
- ・東毛定期演奏会については、広く市民に鑑賞していただくため、積極的に演奏会のPRを図る必要がある。

目標

(7) 桐生市文化祭など各種文化振興事業の開催

成果

- ・市民の芸術文化活動の発表と鑑賞の機会を提供すべく、5月8日から6月9日までの期間、第65回桐生市文化祭を開催し、29事業を実施した。また、協賛事業として6事業が行われ、全体で2,658人の参加者と14,702人の観覧者があった。
- ・音楽学習環境整備事業として第9回桐生市マーチングフェスティバル事業を実施。5回の楽器及びマーチングの講習を行い、のべ611人の小中学生の参加があり、発表会は18団体520人が参加し、1,400人を超える来場者があった。

課題

- ・桐生市文化祭は、県内でも古い伝統ある事業として定着しているが、参加団体会員の高齢化が進んでいることから後継者の育成や若い世代の参加を含めた文化祭としていくことが課題となっている。
- ・音楽学習環境整備事業としては、現在のマーチングフェスティバルが9回目となっていることから、自主的な活動への移行を促すと共に、音楽学習環境整備事業としてより幅広いジャンルからの事業実施を検討する必要がある。

【第三者評価委員による意見】

大川美術館に関しては、観光交流課と連携し休日の低速電動コミュニティバス「MAYU（まゆ）」の運行ルートに加えてもらい、市外からの鑑賞者増を図ってみたいかがでしょうか。

桐生市立公民館

目標

(1) 社会ニーズへの対応やあらゆる世代を対象とした身近な課題を視野に入れた各種学級、講座、講演会を開催

成果

- ・幼児・少年・成人・高齢者・女性を対象として227講座を開催し、延べ23,931人の参加があった。

課題

- ・引き続き市民の要望に対応する各種講座を開催し充実した生活を送れるような企画が必要である。

<p>目標</p> <p>(2) 「桐生を好きな子供」を育てるための体験事業や世代間交流事業を開催</p>
<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の大人たちとの交流の場として、イベント等を29回実施し、延べ11,229人の参加があった。
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世代間交流事業は継続することで地域づくりを担うものであり、引き続き実施する。

<p>目標</p> <p>(3) 子供を対象とした事業の充実を図るとともに、地域・家庭・学校との連携の充実</p>
<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供を対象とした事業は、主に夏・冬休みなどの時期に実施した。講座数は112講座(178回)、延べ7,075人が参加した。
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「桐生を好きな子供」事業の一環として各関係者と協議し、連携継続を図る必要がある。

<p>目標</p> <p>(4) 「人づくり、地域づくり」の拠点としての公民館を目指し、施設整備や館内美化を進め、サロンの雰囲気のある場を提供</p>
<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標達成のため、文化展やフェスティバル、夏祭り等を実施し、世代間交流を含めた地域との連携を図った。 ・施設整備のうち、主な修繕は、自動扉・エアコン・菱体育館の照明器具交換等。工事は、中央公民館の空調機ポンプ修繕や広沢公民館の駐車場側溝改修等を行った。 ・修繕箇所は51件、5,997,716円。工事は4件、1,481,760円。
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設は経年劣化のため修繕箇所が多いが、目標のため努力したい。

【第三者評価委員による意見】

公民館で行う各種事業に関しては、例えば群馬大学が市内で行っている地域貢献事業等と連携して内容の充実を図ると共に、効率化を進めて欲しいです。

桐生市立図書館・新里図書館

目標

(1) 図書館資料（図書、記録、郷土関係資料、視聴覚資料ほか）の収集、整理、保存及び活用の推進

成果

- ・市民のニーズや社会の動向等を踏まえ、蔵書構成に配慮した資料や情報の収集に努めた。
- ・館内に分散していた団体用図書を一か所に集め、活用の促進を図った。
- ・高齢者対象の大活字本や紙芝居を購入した。
- ・郷土関係図書や逐次刊行物など継続的な収集と保存作業に努めた。
- ・視聴覚資料の継続的な収集を図り、特にDVD資料など映像資料の充実に努めた。

課題

- ・図書館資料への書き込み、切り抜き、水濡れ等による汚損・破損の予防
- ・郷土関係資料のうち、特に非流通資料についての発行情報の把握
- ・非来館者のニーズへの対応とPR

目標

(2) 利用者の利便性の向上・拡大とレファレンス等窓口サービスの充実

成果

- ・『法情報』及び『会社の法律Q&A』のデータベース検索サービスを開始し、法律関係の調査研究の利便性の向上を図った。
- ・利用者のニーズに応えるため積極的に相互貸借を活用し、リクエストサービスの充実を図った。
- ・大型絵本用のブックバッグを購入し、利用する際の利便性に努めた。
- ・インターネットを利用して図書の発注や書誌情報検索を行うことができるツールを各学校図書館へ配備した。
- ・「図書館だより」や図書館ホームページ等により、図書館事業について広く周知を図った。

課題

- ・電子情報サービスについての検討・研究を継続し、導入と利活用の促進を図ること

- ・窓口業務及びレファレンスサービス対応のための職員のスキルアップ
- ・図書的话题を提供し、情報を発信できる展示スペースの充実
- ・「図書館だより」について、利用者サイドに立った紙面構成を図ること

目標

(3) 収納、開架スペースの整備・充実とゆとりある読書環境の提供

成果

- ・開架スペースの資料の整備と更新に努めた。
- ・書庫の保存資料のうち当面の利用が見込まれないものについては館外の保存場所に移管し、書庫スペースを確保した。
- ・図書館開架室入り口付近を、明るい雰囲気にして入りやすいよう工夫した。
- ・絵本コーナーにぬいぐるみを置くなどして、楽しく暖かな雰囲気づくりに努めた。
- ・軽くて丈夫な3段ステップを開架室に新たに備えて、高書架の利用に配慮した。

課題

- ・来館者がゆっくり読書するスペースの確保
- ・安全安心な施設を目指すための防犯や防災についての検討
- ・図書が選びやすく、手に取りやすいゆとりある書架スペースの確保と整備
- ・飽和状態の収納スペースへの対応
- ・保護者と赤ちゃんや幼児が、気がねなく安心して利用できる環境の提供

目標

(4) ブックスタート事業を始めとする「桐生市子ども読書活動推進計画」の推進

成果

- ・「桐生市子ども読書活動推進計画」に基づき、積極的に子ども向け事業を推進した。
- ・希望する小学校図書館等への学期間200冊の団体配本サービスと授業支援としてのリクエストサービスを開始した。
- ・図書館資料のうち、保存年限を過ぎた児童書の有効利用を図るため、小中学校へ呼びかけして資料のリユースを行った。
- ・『読み聞かせ講座』全5回をNPO法人おはなしの学校と共催し、新たな読み聞かせボランティアの養成とスキルアップに努めた。
- ・ブックスタート実施時に保護者にアンケートを行い、事業の効果を検証した。
- ・「ブックスタートボランティアの会」では、赤ちゃん用名札を作成するなど、事業への積極的な姿勢が見られた。
- ・「ブックスタートボランティア」の養成研修会を継続して開催し、ボランティア会員のスキルアップと、新たなボランティアの養成を図った。

課題

- ・第二次「桐生市子ども読書活動推進計画」の策定
- ・7ヶ月健診時のブックスタートだけでなく、その後の子どもの発達段階に即した読み聞かせ等の事業の検討

目標

(5) 郷土資料調査事業の推進

成果

- ・貴重な郷土関係資料の散逸を防ぐため、継続的な収集に努めた。
- ・郷土資料の所在情報を把握するため、郷土資料調査事業調査委員による広沢地区及び相生地区を対象とした実地調査を行い、情報の集積を図った。
- ・寄贈及び寄託された「田村家文書」「今泉家文書」「小堀家文書」「森田家文書」「増田修氏収集長沢家文書」の整理を行い、目録を刊行した。
- ・古文書資料への理解を深め、積極的な学習機会を提供することを目的として、初心者を対象とした古文書講座を開講し、延べ244人の参加者を得た。
- ・平成24年度に発行した「桐生市ことがら事典」の内容充実と利用者の利便性を図り、不備を解消するため、「索引・正誤表・増補・附図」を刊行した。

課題

- ・収集した古文書などの貴重資料を整理保管する場所の確保と保管環境の整備
- ・郷土資料のデジタル化及び一般利用者への公開方法の確立
- ・古文書など読解困難な資料に対するボランティア解読者の育成
- ・収集資料の調査結果について、成果発信方法の検討

【第三者評価委員による意見】

読書スペースの確保については、例えば天候の良い日には図書館周辺のアウタースペースで読書することが可能となるような工夫をされてはいかがでしょうか。

桐生市立新里郷土文化保存伝習館

目標

(1) 生涯学習推進の拠点として各種講座等の開催

成果

- ・ 1 2 講座 5 3 回を開催し、延 4 7 8 人の参加者があった。講座終了後にさらなる知識や技術の向上を求め、地域のサークルへの参加が見られるなど、生涯学習の推進が図られた。

課題

- ・ 住民のニーズにあった内容・時間帯の講座を開くことで受講者を増やし、生涯学習の推進を図る。

目標

(2) 作品の常設展示及び作品展の開催

成果

- ・ 伝習館の講座等受講者や活動サークルによる作品展を 2 回、1 6 日間開催した。桐生市外からも多くの来場があり、6 6 6 人の来場者に作品を鑑賞していただいた。出品者の制作意欲が高められた。

課題

- ・ 城跡公園のアジサイやロウバイが咲く時期に合わせて開催し、花木情報と平行した広報の実施、作品の質・量の向上を目指したサークルの支援を行い、来場者の増加を図る。

目標

(3) 陶芸館での活動推進

成果

- ・ 3 サークルが陶芸館を利用し、陶芸作品の制作を行った。作品展に 2 0 人 7 8 作品の出展がなされた。

課題

- ・ サークルへの新規参加者がなく、固定メンバーでの活動になっている。陶芸館とサークルの P R を積極的に行い、施設利用者とサークル参加者の増加を図りたい。

【第三者評価委員による意見】

伝習館の利用率向上に関しては、申請書類を支所や公民館等で受け付けるようにして申請し易くする等の工夫が必要であると思います。

4 青少年の健全育成

目標

- (1) 青少年教育活動（郷土愛を育む青少年教育の充実）
- a 青少年教室・講座・年少指導者研修等の開催
 - b ネット見守り活動の強化・充実
 - c 第66回「成人の日」事業の開催
 - d 青少年教育（現代的課題）活動に対応した各種事業を展開する情報の発信及び相談

成果

- ・地域内の青少年団体の活動の充実等を目的として、年少指導者養成研修会、子ども会インリーダー養成研修会などを通じて育成指導者との醸成が図れた。また、市内、小中学校における情報モラル研修会を通じネット環境や青少年のネット利用の危険性などの情報を伝えることができた。

課題

- ・青少年の生活実態は社会経済情勢の変化とともに多様化し、青少年の心をとらえて社会の期待に応える教育施設（青年の家）として更に取り組む必要がある。また、日々変化するネット環境にどう対処していくかが問題である。

目標

- (2) 青少年対策事業（青少年の保護育成）
- a 市民総ぐるみの青少年健全育成運動の推進 …… 三季別青少年健全育成運動や家庭健全化運動を通じた市民総ぐるみによる青少年の健全育成・安全確保・環境浄化・非行防止の推進
 - b 地区青少年愛育運動の推進 …… 「地域の子供は地域で守り育てよう」をスローガンとした健全育成・安全確保・非行防止活動と家庭や地域における教育力回復の推進

成果

- ・定例補導（指導）、電話電子メール相談、各季の健全育成運動、家庭健全化運動の推進、子どもの安全に係る諸対策、健全育成の啓発・調査・補導相談、ネット見守り活動、情報モラル研修会など、子どもの安全確保に向けた全市的な機運の醸成等が図れた。

課題

- ・地域防犯活動の協力要請など関係課との連携を強め、子どもの安全確保を呼び掛け、ネット見守り活動、情報モラル研修会等のさらなる充実に心掛ける必要がある。

目標

- (3) 野外活動センター事業

- a 地域や施設の特徴を活かした主催事業の推進
- b 施設の整備や青少年を取り巻く社会環境の変化に対応した活動プログラムの充実

成果

- ・梅田の自然環境や伝統的工芸を利用した門松作り教室、紙漉き教室、キッズキャンプなど、野外活動センターの立地条件を生かした事業等の取組みが図れた。

課題

- ・施設周辺の自然環境等を含め、各主催事業における周知の徹底や募集方法などの充実に努める必要がある。

【第三者評価委員による意見】

本年度の事業内容に新たにネット見守り活動の強化・充実が加えられていることは、昨今の青少年の健全育成を考えると、意義あることだと思います。

桐生市立青年の家

目標

- (1) 事業の企画・推進
 - a 青少年の活動の拠点としての各種青少年対象事業の推進

成果

- ・時代に対応した体験学習事業の充実促進を目指し、たくさんの地域の人達などとの活動事業を通じ交流が図れた。

課題

- ・青少年にふさわしい、より一層の体験事業の提供に努めること、活動意欲の向上及び動機づけを図る必要が望まれる。

目標

- (2) 青少年団体の育成・指導
 - a 青少年の連帯意識高揚のためのグループ育成指導の推進

成果

- ・親善球技大会、子ども交歓会活動、市長杯かるた大会などを通じ、その活動支援に努め、また、青少年の事業活動に積極的に係り青少年の健全育成にふさわしい支援協力が図れた。

課題

- ・グループ育成指導の推進として、今後も、より魅力的な学習の観点に立った支援などが必要と考えられる。

【第三者評価委員による意見】

グローバル化を睨んで、例えば市内在住の外国人の方の協力を得て、国際色のある青少年育成事業が企画されても良いのではないのでしょうか。

桐生市青少年センター

目標

(1) 好ましい環境づくりの推進

- a 青少年に有害な環境の排除など、青少年の健全育成上好ましい環境づくりの推進
- b インターネットによるいじめやトラブルから青少年を守るため、ネット見守り活動の強化・充実

成果

- ・青少年を取巻く環境の変化に対応した環境実態調査、たまり場調査等を通じ、各地区などにおける子どもを守る活動状況の情報交換や青少年健全運動の推進へ協力要請を行う活動に努めた。また、インターネットによるいじめやトラブルから青少年を守るため、ネット見守り活動及び各小中学校に於いての情報モラルに関する講習会で最新情報を提供した。

課題

- ・地域の子ども達を健全育成するため、さらに地区の諸団体、機関が目的を同じくして、それぞれの活動を展開する必要がある。また、インターネット関係では、スマートフォン等の利用増加に伴う適切な対応が必要と思われる。

目標

(2) 非行防止・安全確保活動の徹底

- a 学校、家庭、地域住民の連携や関係機関・団体との連携による青少年の非行防止・安全確保活

動の徹底

成果

- ・少年の日・家庭の日の推進など、健全な家庭には健全な地域づくりが必要であり、地域が家庭に有機的に機能することが大切であり、この運動は不審者などの減少に少なからず良い成果を与えた。

課題

- ・子どもの安全確保対策を推進し、子どもの安全確保にむけ、また、有害図書の回収を月一回行うなど、全市的機運の醸成と推進を一層努める必要がある。

目標

(3) 相談機能の充実

- a 青少年や保護者に対する相談活動の推進と相談機能の充実

成果

- ・ヤングテレホン相談と電話・面接で対応し、問題となっている行為の内容を掘り下げ、良き方向へ導く助言、指導を行い日常的な活動を通じ、数字で表せない効果があったと思われる。

課題

- ・相談活動は、青少年の利用促進に資するため、「広報きりゅう」による周知のほか、学期毎、学級（各小・中・高の学校）、公民館などを通じ今後も周知啓発に努めたい。

【第三者評価委員による意見】

学校、家庭、地域住民や関係機関・団体が非行防止・安全確保のための情報を共有できるシステム作りが望まれます。

桐生市青少年野外活動センター

目標

- (1) 梅田の自然環境や伝統文化を活かした各種体験教室（化石採取・水生昆虫観察・天体観測・登山・紙漉き・木工工作等）の機会を計画的に提供

成果

- ・梅田の自然環境や伝統文化を生かした各種体験教室を実施し、体験教室として親子ふれ合い活動事

業に努めた。

課題

- ・梅田の自然環境や伝統文化を活かした、他のプログラムの考案が望まれる。

目標

(2) 施設及び環境整備の充実と保育園・幼稚園、学校（学校行事・総合的な学習の時間）、青少年団体等のニーズに対応した活動プログラムの開発と推進

成果

- ・施設の整備及び活動プログラムに必要な環境整備を行い、利用団体から好評を得ている。

課題

- ・利用者に、さらに充実した施設利用を提供するため、館内外の施設修繕等が必要である。

【第三者評価委員による意見】

梅田の自然環境は季節感が豊かだと思います。この季節感を活かした各種体験教室を企画して戴きたいと思います。

5 スポーツの振興

目標

- (1) スポーツ施設整備の推進
 - a スポーツ施設・設備の整備改修
 - b 地域におけるスポーツ活動施設の提供
 - c 県立スポーツ施設の誘致

成果

- ・スポーツ施設・整備について、桐生市のスポーツ施設の今後の整備計画を検討する準備に入った。また学校開放事業により、地域スポーツ活動施設を提供した。
- ・県立スポーツ施設の誘致については、東毛地区アイススケート場建設の請願書を県議会に提出し、趣旨採択されている。

課題

- ・スポーツ施設・整備については、施設の多くが老朽化しているため、今後スポーツ施設全体の改修計画を立てるための基本計画を立て整備を行う必要がある。
- ・アイススケート場については、引き続き県立施設の誘致をしていきたい。
- ・市民体育館及び陸上競技場は老朽化が著しく、桐生球場とともに早期の改修を検討する。

目標

- (2) 生涯スポーツの推進
 - a 各種スポーツ教室の充実
 - b スポーツイベントや施設案内等の情報提供の充実

成果

- ・「元気」「安心」「心豊か」を基本テーマとして“まちづくり”を進めるなか、生涯にわたり市民がスポーツに親しめるよう“いつでも どこでも だれでもスポーツを”の実現に向け、スポーツ環境の充実に努めた。

◇主な事業

- ・「いきいき市役所出前講座」を活用しながらニュースポーツを紹介
- ・桐生市スポーツ推進委員会の協力のもと、市民が気軽に参加できるイベント「市民ふれあいスポーツフェア（ヘルスバレーボール）」を開催（参加者12組70人）
- ・桐生市陸上競技協会の協力のもと、小学生を対象としたナイター陸上競技教室を開講（6日間、参加者123人）
- ・（公財）桐生市スポーツ文化事業団と連携し、市民の健康維持・増進を目的としたスポーツ教室を開講（16教室、延べ82日、参加者1,783人）
- ・気軽にスポーツに親しむ機会を提供する目的から、学校施設を活用し学校開放事業を行った。（15地区28校で実施、延べ9,808日、延べ295,897人利用）

課題

- ・市民の健康の維持・増進はもとより、社会参加の場としても社会体育の果たす役割は大きく、活力あるまちづくりのためには必要不可欠であると認識している。
- ・市民ニーズも多種・多様であり、各種スポーツ教室などの事業実施に際し、市民の声に耳を傾け、（公財）桐生市スポーツ文化事業団と連携し、また、体育協会に加盟する競技団体、地区団体の協力を得るなか、継続的に実施する必要がある。
- ・各種競技団体から情報を得るなか、市民はもとより多くの方に情報の提供に努める必要がある。

目標

- (3) 競技スポーツの推進
 - a 選手強化と競技力向上の推進

成果

- ・スポーツを取り巻く環境も大きく変化している。また、2020年には「オリンピック・パラリンピック東京大会」が行われることが決定し、市民の関心も高まっている。
 - ・将来性豊かなアスリートの発掘・育成を図るため、アスリートが競う国内競技大会への出場に対し支援した。
- ◇群馬県民体育大会への桐生選手団派遣
- ・夏季大会（水泳競技）55人（総合5位）
 - ・秋季大会（陸上競技など17競技）350人（総合5位）
 - ・冬季大会（スケート競技）35人（総合2位）
 - ・冬季大会（スキー競技）65人（大雪のため中止）
- ◇全国大会・地方ブロック大会（東日本・関東大会等）参加報償金交付実績
- ・全国大会（小・中学生）12大会、68人出場
 - ・関東大会（小・中学生）7大会、91人出場
 - ・北関東大会（一般）1大会、17人出場

課題

- ・オリンピックで活躍するようなトップアスリートを輩出することは、「競技スポーツ」の向上及び市民のスポーツ機会の創出による「地域スポーツ」の充実に繋がる。
- ・トップアスリートと地域が交流する場の創出等、ジュニア期からトップレベルに至る体系的な強化体制を構築することが必要であり、競技スポーツと地域スポーツの「好循環」を生み出すかが重要な課題である。
- ・スポーツを通じ「元気な桐生」を創出のため、アスリートの発掘・育成の場となる環境の整備が必要である。

目標

- (4) 団体・指導者の育成
 - a 競技団体やクラブの育成

b 指導者の確保と資質向上

成果

◇桐生市体育協会加盟競技団体の協力を得るなか、桐生市民体育大会を実施した。

33競技、11,754人参加

◇（公財）桐生市スポーツ文化事業団と連携し、指導者のスキルアップを目的とした、スポーツ医科学講演会を開催

講師：西田純一群馬大学准教授、演題：やる気にさせるコーチング法、参加者75人

課題

- ・人口減少、高齢化社会を向かえ、運動・スポーツの役割は大きいものがある。人格の形成、体力の向上、健康長寿の礎とともに、地域活性化等による経済効果の観点から「元気で活力あるまちづくり」には必要不可欠な存在である。
- ・（公財）桐生市スポーツ文化事業団と連携して、年齢や技術・技能レベルなどによって異なる市民の多様なスポーツニーズに応えることができるよう、競技団体等の組織強化並びに地域スポーツ指導者と競技力向上指導者の確保・育成を推進することか求められている。

目標

(5) スポーツイベントの開催・支援

a 桐生市堀マラソン大会の開催

b ニューイヤー駅伝の支援

成果

◇桐生市堀マラソン大会

記録的な大雪に見舞われ中止を余儀なくされたが、参加申込者数は10,421人で、前年度比較は1,816人増加。また、市内と市外の比率は60%対40%であった。このことから、本市最大のスポーツイベントとして定着しているとともに、近年は人を呼べるスポーツイベントとしての意味合いも持てる事業である。

◇ニューイヤー駅伝

18の関係団体により実行委員会を組織し、各方面の意見を取り入れ、大会の円滑な運営のサポートを図った。

課題

- ・桐生市堀マラソン大会は、桐生市の冬の一大イベントとして定着しており、毎年参加者数は増加、なお且つ市外からの参加も増加している。
市民ニーズのみならず経済効果をみても現状での継続が妥当と思われるが、今後、状況に応じて運営方法を見直す必要がある。
また、安全対策や交通対策を更に強化し、安全安心な大会運営に努める必要がある。
- ・ニューイヤー駅伝については、競技者の安全対策や交通対策に重点を置いた運営を最優先に取り組むが、「元気な桐生」を全国に発信する絶好の機会であり、市民とともに盛り上げる必要がある。

【第三者評価委員による意見】

市民体育館、陸上競技場および桐生球場は桐生市におけるスポーツ施設の顔であるので、早期に改修を進めて欲しいです。

6 文化財の保護活用

目標 (1) 指定・登録文化財の保全と環境整備
成果 ・国庫補助事業として重要文化財「彦部家住宅」保存修理工事を実施し、天然記念物や史跡については除草・枝打ち等の環境整備事業を実施することにより文化財の保全・保護が図られた。
課題 ・文化財の数や種類が多く、それに伴う保全整備も多種多様にわたるため、緊急性や効果などを考慮し、優先順位を付けるなどの工夫が必要である。

目標 (2) 文化財の積極的活用の実践
成果 ・郷土資料展示施設として絹拵記念館桐生明治館や有鄰館など市有施設である文化財の公開を継続するとともに、企画事業等による新たな魅力が創出された。また、「文化財めぐり」や公開事業、出前講座等を開催することで文化財への再認識や意識の高揚が図られた。
課題 ・文化財の見学会や施設の企画事業の増加を図ること、出前講座のメニューの見直しなど市民のニーズに合わせた内容の充実が課題となっている。

目標 (3) 未指定の歴史的遺産の調査・記録保存
成果 ・市内の建造物（近代化遺産、古民家）や有形および無形の民俗文化財、文献資料の調査をし、記録保存を行った。また、継続的に民俗資料の整理をするなかでリストを作成した。
課題 ・歴史的遺産の調査については、調査計画に基づいて実施しているものもあるが、建物の解体などから緊急性を要するものが年々増加している。今後、整理作業も含め一定のレベルを維持するため効率的な実施が不可欠である。

目標 (4) 文化財に対する啓発の推進及び周知
成果 <ul style="list-style-type: none"> ・「近代化遺産の日」関連事業として近代化遺産の一般公開、大雄院で実施した「文化財防火訓練」など文化財を身近に見学する事業を実施することで文化財への啓発・周知が図られた。また、桐生市ホームページを活用し、さらなる文化財の周知を図った。
課題 <ul style="list-style-type: none"> ・事業への参加者の増加を図るために、事業内容の充実や情報提供の機会を増やすとともに、今後は、重伝建まちづくり課をはじめ関係機関とも連携を図りながら文化財の啓発と周知に努めたい。

目標 (5) 子供が文化財に親しみ学ぶ機会の推進
成果 <ul style="list-style-type: none"> ・明治館など市有施設において子供対象の事業を開催するとともに小学校等の依頼により昔の農具など民俗資料を授業用に提供、新里の民具展示場においては収蔵資料の見学会を実施し、子供が実物の資料を通して文化財に触れる機会を創出した。
課題 <ul style="list-style-type: none"> ・市内全域の子供が文化財に触れる機会が少なく、学校や地域と連携を取りながら文化財や資料などを活用し、学ぶ機会を増やす必要がある。

目標 (6) 近代化遺産の啓発と保存活用に対する提言
成果 <ul style="list-style-type: none"> ・「近代化遺産の日」関連事業として近代化遺産の一般公開や上毛電気鉄道との共催事業を毎年継続して実施するとともに「文化財めぐり」では建造物編として近代化遺産を中心に見学を行った。また、ウォークラリーやホームページにより市内に散在する近代化遺産を紹介することで市民意識の高揚を図り、その重要性、魅力を伝えている。
課題 <ul style="list-style-type: none"> ・年数を重ねるごとに近代化遺産の保存が厳しくなる状況があり、市民をはじめ所有者や管理者の近代化遺産への理解が歴史的な環境を保存継承して行くためにも必要不可欠である。

目標 (7) 文化財の保存活用を進める市民団体への支援推進
成果 ・ 各種助成金の手続窓口として市民団体への助言を行い、建造物の修復などに対する民間の助成金の紹介や申請手続きの協力を行った。
課題 ・ 文化財の保存活用のための支援については、財政的な支援のほか人的な支援を含め工夫する必要がある。

目標 (8) 遺跡発掘調査による記録保存及び出土品等の保存活用
成果 ・ 市内18か所の遺跡の発掘調査および試掘調査を実施し、旧石器時代から近世・近代までの住居跡や土坑などの遺構や土器・石器などの遺物を確認し、記録保存を行った。
課題 ・ 累積する遺物等の出土品が増加していることに対して、整理作業の実施体制や収蔵場所の確保が課題である。

目標 (9) 埋蔵文化財包蔵地の周知による迅速な行政指導
成果 ・ 遺跡情報管理システムに土地の履歴等の情報を追加しながら継続活用することにより、市民への埋蔵文化財包蔵地、遺跡地図などの情報提供が迅速に行えるようになった。
課題 ・ 市民対象の遺跡情報管理システムを利用したインターネット検索については、個人情報も含まれているため、今後、内容の整理が必要である。

【第三者評価委員による意見】

観光交流課と連携し低速電動コミュニティバス「MAYU（まゆ）」を利用した「文化財めぐり」を企画されてはいかがでしょうか。

桐生明治館

目標

(1) 各種企画展や記念事業の開催

成果

・重要文化財としての建物や資料の公開を行う他、「相生幼稚園児作品展」、「河原井源次コレクション懐かしのレコード展」の2回の企画展を開催し、1, 107人の観覧者があった。

課題

・企画展見学を目的とした来館者が増加し、文化財の公開にも貢献する面があることから、継続して魅力的な企画展の開催を行うことが効果的と思われる。

目標

(2) 個展・作品展等の会場の提供を行うとともに、記念日等の無料開放を実施し、市民に親しまれる施設としての利用拡大

成果

・フラワーアレンジメント展が開催され、総開催日数4日、593人の来館者があった。また、「明治館開館記念日」「文化財保護強調週間」など5回の無料観覧期間を設け、より多くの市民が文化財に親しむ機会を設けた。期間中の入館者は1, 030人であった。

課題

・企画展や施設の使用による事業など市民が足を運ぶ機会が不足しているように見受けられる。スペースや使い勝手など、指定文化財としての利用上の制約はあるが、より多くの利用を促すためのPRが必要と思われる。

目標

(3) 喫茶室の一層の充実に努め、市民の憩いの場を提供

成果

- ・平成25年度については、賄い材料費145,796円に対し、喫茶室収入は385,500円であった。また、年間を通して電子ピアノや琴などBGM演奏も実施し、利用者からは明治時代の建造物がもつ歴史的景観室内の雰囲気にも好評をいただいている。

課題

- ・観覧者数の減少傾向と同様に喫茶室収入も前年度に比して減少しており、利用していただくための魅力づくりとともに入館者や市民に対するPRなど安定した利用を図ることが必要である。

【第三者評価委員による意見】

桐生明治館のより多くの利用を促すため、ホームページ上で利用案内を示す等の工夫を図って戴きたいです。

桐生市有鄰館

目標

- (1) 各種企画事業の開催

成果

- ・桐生市有鄰館運営委員会委託事業として「有鄰館まつり」「第9回有鄰館演劇祭」など、4事業を開催し16,036人の参加者があった。また、「わたしたちの桐生」絵画コンクールについては、市内の小中学校から254点の応募があり、11月28日（土）から12月15日（日）まで、塩蔵において全作品を展示。期間中の入場者は781人であった。

課題

- ・自主事業については有鄰館運営委員会が中心となって開催し、毎年成果を挙げているが、さらに多くの観覧者を得るために、新たな事業内容の展開などが必要と思われる。

目標

- (2) 市民文化活動の拠点として、一層の効果的活用の拡大

成果

- ・市民文化活動の情報発信地として位置づけられており、子どもからプロに至るまで、多種多様な事業が実施された。平成24年7月から年末年始を除き無休を継続しており、99件の利用件数、

61,900人の入館者があった。

課題

- ・平成24年度に比較して、利用件数や入館者が若干減少しており、震災前の状況に戻っていない。有鄰館の景観や建物の魅力をPRし、新たな利用者を発掘する必要がある。

【第三者評価委員による意見】

有鄰館の一層の効果的活用の拡大を図るために、施設利用の案内を有鄰館だけでなく支所や公民館等で受け付けるようにする等の工夫が必要であると思います。

桐生市近代化遺産絹撚記念館

目標

- (1) 桐生市ゆかりの様々な郷土資料を展示

成果

- ・郷土資料展示施設として平成25年4月27日から一般公開を開始し、2,839人の入館者があった。市内唯一の展示施設として、市民等に桐生市の貴重な資料を見ていただくことができた。

課題

- ・展示スペースが狭く、1階を常設展示室、2階を企画展示室として整備したが、専門性を有する職員の配置ができず、年間を通した展示の企画運営に課題がある。

目標

- (2) 各種企画展や記念事業の開催

成果

- ・企画展として「日本絹撚株式会社の歴史と復興までの軌跡」及び「クラシックカメラ展－河原井コレクションから－」、子ども企画事業として「絹撚に行こう」及び「絹撚を探ろう」を実施することによって絹撚記念館の魅力を伝え、幅広い層の入館者が認められた。

課題

- ・企画展や記念事業の定期的な開催が困難であり、運営や協力体制を見直す必要がある。

【第三者評価委員による意見】

記念館はJR桐生駅近くに位置し、市外の方がアクセスし易い立地となっています。その利点を活かし、1、2階共に常設展示室とし、歴史的観点から桐生の一通りがわかる展示施設とされてはいかがでしょうか。また、スタッフにつきましては専門性を有するボランティアを配置する等の工夫をして戴きたいです。

桐生市立新里郷土資料館

目標

(1) 新里町で出土した埋蔵文化財の常設展示

成果

- ・東日本大震災による土器等の資料の破損の修復も終了し、旧石器時代から中世までの土器や石器、民俗資料などの常設展示を行っており、新里地域の資料を再び市民に公開することができた。

課題

- ・展示再開がそのまま集客に繋がっておらず、入館者の増加が認められない。状況が整えば企画展などのソフト事業の開催も必要と考えられる。

目標

(2) 郷土の民俗資料の常設展示

成果

- ・市指定重要文化財「新川の歌舞伎舞台下座」など、生活・生業等に関する民俗資料とともに、地域から寄贈された民俗資料についても展示し、公開することができた。

課題

- ・展示スペースなどの制限もあるが、定期的な展示替えや資料の追加など、収蔵資料を生かすため内容を見直す必要がある。

【第三者評価委員による意見】

桐生市のホームページ上では休館のままとなっております。公開が再開されたことを適切に伝えて戴きたいと思います。

桐生市立黒保根歴史民俗資料館

目標

(1) 黒保根町で出土した埋蔵文化財の常設展示

成果

・縄文時代の土器や石器など黒保根町内で出土した遺物を常設展示することで、資料を通して黒保根町の歴史を紹介することができた。

課題

・集客にも繋がる企画展の開催や資料を管理するために専任・専門の職員の配置が必要である。

目標

(2) 郷土の民俗資料の常設展示

成果

・生産・生業・衣食住の民俗資料の常設展示により、先人の生活の様子を知ることができた。

課題

・集客にも繋がる企画展を開催するために専任・専門の職員の配置が必要である。

【第三者評価委員による意見】

集客にも繋がる企画展を開催するためには、黒保根町民や来館者に対するアンケート調査を行い、そのニーズに応えるような展示を企画されてはいかがでしょうか。

【 第三者評価総括 】

昨年度課題として取り上げられていた項目で、幾つか問題が解消したのが見受けられます。桐生市教育委員会が努力された結果だと思えます。

教育委員会が管轄する諸々の施設の幾つかで利用率の向上が課題として挙げられております。図書館、公民館および各種展示施設等につきましては、利用の受付等を当該施設のみで行うのではなく、それぞれの施設が相互に利用受付を行う等の工夫が必要かと思えます。また、各施設に於いて桐生市内に存在する教育関連施設を紹介するパネル等を配置して、市民や市外から訪れた人々にその存在を周知徹底できるようなことも考えていく必要があります。そうすることが、いずれかの施設を訪れた子供たちが他の地域の施設に興味を持ち、訪れることによって「桐生を好きな子供」の育成の手助けになるのではないかと考えております。

桐生市として限られた原資の中で創意工夫の上、独自の魅力ある教育事業が展開されますことを願って止みません。

第三者評価委員 群馬大学大学院理工学府 教授 松原雅昭

平成25年度
桐生市教育委員会事業点検評価報告書

桐生市教育委員会
管理部総務課
桐生市織姫町1-1
0277-46-1111 内線643